

憲法シンポジウム

日本国憲法はどのように教えられているのか

～中学校の教育現場の視点から～



日程：平成30年2月26日（月）

午後6時～午後8時（開場：午後5時30分）

場所：弁護士会館 12階講堂 （最寄り駅：霞ヶ関駅 B1-b出口直結）

- 昔、憲法はどのようなものだと言われていましたか？
いま、憲法がどのように教えられているかご存知ですか？
憲法改正が議論されている今だから知っておきたい憲法教育の
現状を探ります。

第一部 基調報告

「若手弁護士が中学校の教科書を読みました」

出井 甫 弁護士（憲法問題検討協議会委員）

第二部 パネルディスカッション

「憲法教育の現状と課題」

パネリスト：関 誠 氏（現役公立中学校社会科教員）

風巻 浩 氏（元神奈川県立高校社会科教員・
聖心女子大学 非常勤講師）

武井 由起子 弁護士（憲法問題検討協議会副委員長）

出井 甫 弁護士（憲法問題検討協議会委員）

コーディネーター：鈴木 成公 弁護士（憲法問題検討協議会委員）

親子で昔と今の違い
を比べてください

受験にも役立つ!?

入場無料・事前申込不要（先着100名）

* 定員に達した場合、入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

社会

公民

主催：第一東京弁護士会

問い合わせ先：第一東京弁護士会 人権法制課 TEL.03-3595-8583